

議長／おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1．常襲水害地対策特別委員会報告及び、日程第2．議会改革等調査特別委員会報告並びに日程第3．復興支援特別委員会報告の3件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いいたしたいと思います。

最初に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。

牟田常襲水害地対策特別委員長

牟田常襲水害地対策特別委員長／中間報告を行いたいと思います。

本委員会は、昨年6月雨季前に、執行部との六角川の進捗状況、武雄市内の河川の防災の進捗状況との意見交換を行っております。

ただ、その後、皆さん御案内のとおり、8月に大水害が発生いたしました。

それを受けて本委員会は、9月3日、9月早々に緊急で委員会を開催し、被害状況の把握、そして国の要望活動などを検討し、9月9日から10日にかけて国交省、そして県選出国會議員、与党幹部、いろいろなところに要望活動を行ってきたところです。

特に、国土交通省におきましては、昔でいう河川課長、そして部長、雑談の時間まで含めていくと1時間以上の交渉、これはとても異例なことだと思います。

そこで、国交省のほうから、国交省は逃げませんという言葉もいただき、そして今後の遊水池整備、いろんな部分で国・県・市、タッグを組んで(?)やっ払いこうという話で締めくくりました。

またその後、11月24日に、今度は九州内、九州整備局、武雄河川事務所、県、そちらのほうに要望活動に行っております。

通常でしたら、委員全員でまた陳情して要望活動をする予定だったんですけども、コロナの関係で委員長のみではございますが、再度要望活動に伺って、基本的な治水対策、そして短期間での要望、これも政府の与党の三役、さらには商売のための中小企業庁長官、国交省は審議官、多くの方々と面談し、強くお願いし、そして向こうも理解していただいたと確信しております。

さらに、2月9日、委員会を開催し、進捗状況などを確認しております。

このようなことから、安心・安全につながる活動を今後も続けていきたいと思っております。

以上、常襲水害地対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長／ありがとうございました。

次に、議会改革等調査特別委員会の報告を求めます。

川原議会改革等調査特別委員長

川原議会改革等調査特別委員長／おはようございます。

議会改革等調査特別委員会の報告をいたします。

本委員会では、令和2年2月に導入された電子会議システム及びタブレット端末の効果と今後の活用について、調査研究及び議会基本条例、倫理条例の基礎研究を大きな柱として取り組んでまいりました。

行政視察では岡山県井原市、広島県庄原市、それと三次市と行って議会基本条例、また倫理条例の制定の経緯について。

また議会報告会、市民の声を聴く会の現状と課題などについて御教示をいただきました。

また、予算・決算審査特別委員会の在り方や開催のタイミングなどについても意見交換を行い、武雄市議会における審査について見直しの必要性を感じるものでありました。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い注目される議会のデジタル化の新たな取組として、長崎県波佐見町議会とビデオ会議システムで接続し、タブレット端末の導入の経緯、活用についてオンラインでの行政視察の受入れを行いました。

今後も、現状の把握、課題の認識を深め、市民の皆さんにとって、よりよい武雄市議会となるよう、議会活動に取り組まなければならないと考えております。

以上をもちまして、議会改革等調査特別委員会の中間報告といたします。

議長／ありがとうございました。

次に、復興支援特別委員会の報告を求めます。

末藤復興支援特別委員長

末藤復興支援特別委員長／おはようございます。

復興支援特別委員会の中間報告を申し上げます。

武雄市は、令和3年8月11日からの大雨による災害で、市内各所に甚大な被害が発生し、多くの市民の皆さんが2年に2回被災をするという極めて困難な状況となりました。

そのことを受けて、市民生活や経済活動の復興支援を議会として後押ししていくため、令和3年9月1日の9月定例会開会日に、議員全員による復興支援特別委員会を設置いたしました。

その後、10月1日と2月21日の2回委員会を開催し、市民の皆さんから届いた意見やお尋ねなどを執行部に確認し、被災者に対しスピード感をもって対応していただくことや、被災されたそれぞれの状況に寄り添った対応をしていただくこと、また、県や国にも、支援制度の早急な対応をお願いしていただくことなどを執行部にお伝えをいたしました。

まだ復興復旧の途中であることから、引き続きの支援を議会としても後押ししていくことが必要であると考えます。

以上を復興支援特別委員会の中間報告といたします。

以上です。

議長／ありがとうございました。

ただいまの報告は、いずれも中間報告でございますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第4．第1号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第1号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

(「賛成」の声)

討論をとどめます。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、第1号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第5．第2号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第2号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

(「賛成」の声)

討論をとどめます。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、第2号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第6．第3号議案 武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第3号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第7. 第4号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第4号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第8. 第5号議案 武雄市公民館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第5号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第9. 第6号議案 武雄市農村地域高齢者活動促進施設設置条例を廃止する条例を議題といたします。

第6号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第10. 第7号議案 財産の譲与についてを議題といたします。

第7号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 11. 第 8 号議案 市道路線の変更についてを議題といたします。

第 8 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 12. 第 9 号議案 市道路線の廃止についてを議題といたします。

第 9 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 13. 第 10 号議案 令和 3 年度武雄市一般会計補正予算（第 13 回）を議題といたします。

第 10 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 14. 第 11 号議案 令和 3 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 11 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 15. 第 12 号議案 令和 3 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 12 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 16. 第 13 号議案 令和 3 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 13 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 17. 第 14 号議案 令和 3 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 14 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 18. 第 15 号議案 令和 3 年度武雄市国道 34 号用地先行取得事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声）

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 19. 第 16 号議案 令和 3 年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声）

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 20. 第 17 号議案 令和 3 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 5 回）を議題といたします。

第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声）

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 21. 第 18 号議案 令和 4 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

14 番 宮本議員

宮本議員／18 号議案ですよ、間違いなく。

（28）ページの 2 款 1 項 1 目 13、電子入札システム利用料 290 万程度ですけれども、今その電



子入札というのは、どこの部分をどうしてあるのかをお尋ねします。

どういう部分が電子入札になっているのかですね。

続いて、(30) ページの 2 款 1 項 4 目の 14、旧武雄保育所の倉庫改修工事ということですが

ども、あそこをまだ温存しようとしているのかどうなのか、そこについてお尋ねします。

もう一点は、(32) ページ、2 款 1 項 7 目 12、防災アプリの改修業務 151 万円ですけど (?)、

何を今、どこを改修しようとしているのかお尋ねしたいと思います。

続けてよかですか。

ほかにもおんさあぎ (?)、一回切って\*\*\*。

続けていいですか。

一回切りますか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／電子入札関係ですけれども、現在行っている部分については、土木建築関係の電子入札ということで行っているところでございます。

詳細についてはちょっと、手元に資料を持っておりませんので、申し訳ありません。

これくらいでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、あと一点の、旧武雄保育所の工事費につきましては、旧武雄保育所につきまして、防災の備蓄品等の倉庫として活用したいというところで、今回予算の計上でお願ひしているところでございます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員 3 点目の御質問の、防災アプリ改修業務委託料でございますが、こちらのほうは、防災アプリ「たけぼう」についての内容でございます。

内容につきましては、開発後、運用後、使い方、こういったところで意見がございまして、内容からしますと、通知があった履歴の削除、それから読み方ですね。

放送 (?) といつか、文面等の読み方、こういったもののサーバー機能の変更ということになります。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／(38) ページの 2 款 2 項 2 目 18、さが暮らしスタート支援事業というのが、1,300

万程度であるんですけども、これは県の事業なのか、どういう事業なのか、お尋ねします。次に、38 ページの 8 款 3 項 3 目の 14、主要道路事業ですけども、大体その年の主要道路事業とか、1 億とか何とかあるんですけども、今回 2,300 万しかありませんので、主要道路をする当てがないのかどうなのか、ちょっとそこが不審に思うもので、お尋ねします。

そして (79) ページ、8 款 2 項 4 目の 18、沖永踏切改良工事負担金ということで、沖永踏切のところが広くなると思うんですけども、これは単に踏切の部分の、J R の部分だけを指しているのかということをお尋ねします。

続いて、(81) の 8 款 3 項 1 目の 17、排水ポンプ車購入ですけども、1 台をどこにどうしようと思っているのか、これが補助金とかでほとんど負担がないということであれば、2 台ぐらい購入してもいいんじゃないかなという観点でお尋ねします。

議長／宮本議員、武雄市議会の申合せ事項の中に、委員会付託が予定されている議案の質疑は、議案に直接関係する大綱質疑として、詳細は委員会に委ねるとするということになっておりますので、その辺のところを考慮しながら質問をよろしくお願いします。

古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

議員 1 点目の質問でございます、さが暮らしスタート支援事業、2,300 万円の分でございます。

これにつきましては、佐賀県が独自で始めます、佐賀県外からの\*\*\*支援事業に対する補助事業ということで、\*\*\*計上しているところでございます。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／まず、主要道路につきましてですけど、これ (79) ページじゃないですかね。

これにつきましては、社会資本整備総合交付金の中で、道路防災、修繕工事含めたところで、その中で、事業費の中で精査をしまして、内容を見直して、2,300 万 (?) ということで、事業費としましては、2,300 万。

すみません。

これにつきましては、今回、上野永野線と梶原楠町線というのを新たに計画をしております、その分の委託費として、まずは調査設計を予定しているところです。

2 路線の測量委託ということで予定をしているところでございます。

それと、8 款 3 項 9 目の 18 節、沖永踏切工事負担金につきましては、これは J R に踏切部分

の委託工事を行うということで、その踏切工事に係る分の負担金となります。

排水ポンプ車の話になりますけど、ここにつきましては7,000万の計上をしておりますけど、能力的には排水能力0.5トンの量、毎秒0.5トンの排水能力を持った、機能を持った排水ポンプ車を想定しております、今のところにつきましては1台を想定しておりますけど、国、県と連携をしながら、災害発生時でも機動的に動けるように、効果的に、迅速に排水ができるようにということで今回計上しているところでございます。

議長／ほかにございませんか。

3番 猪村議員

猪村議員／データ（？）のページ36ページ。

ふるさと納税のシステム利用料3,861万8,000円。

これは、これまでも委託業者以外に、さとふるさんとか、そういうふうな委託を別にされていたというようなことがあると思うんですけども、ほかに何社委託をしているところがあって、市は何パーセントぐらい委託料を払っていらっしゃったのか、お尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

先ほどの御質問につきましては、掲載をするための4社のほうを今、御用意しております。

1つ目はふるさとチョイス、それからふるなび、それから楽天ふるさと納税、それからANAでございます。

あとはそれ以外に、受領証明書発行とかワンストップ申請関係につきましては、ふるさとチョイスのオプションサービスを利用するようにしております。

あと、ヤフー公金についても一部利用させていただくということで、以上でございます。

議長／3番 猪村議員

猪村議員／すみません、委託料は何パーセントだったんですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／失礼しました。

システム利用料につきましては、ふるさとチョイスが5%。

すみません、ちょっと精査させていただきませんか。  
申し訳ございません。

議長／ほかにございませんか。

12 番 池田議員

池田議員／教育費で 10 款 1 項 3 目 7 節の報償費、官民一体型学校づくり講師謝金ですね。

これ、今までどおりの指導をされている方のお金なのか。

それとも、何か講演をする講師の謝金なのか。

そして、官民一体型学校改善検討委員謝金ですね。

これはどのような検討をされて、どのような方が委員になられているのか。

構成についてお尋ねします。

続きまして、10 款 4 項 1 目学校管理費の中の 14 節工事請負費ですね。

川登中学校美術室エアコン設置工事というのが上がっておりますが、エアコン設置について、あとどのくらいというか、もう終わっているのかなと思って、これは新設だったら新設なのか、それとも改修なのか。

残りどのくらい学校施設のエアコン設置が残っているのか。

そして、10 款 6 項 1 目保健体育総務費ですね。

7 節の報償費、地域おこし協力隊謝金 560 万円、これの中身についてお尋ねします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

今議員から御質問がありました、まず官民一体づくりの講師、謝金のほうですけれども、これについては、花まる学習会の学校に駐在していただいている講師の方の謝金になります。

それから、川登中学校の部分については、これは新設でございます。

それと、ほか、まだ改善が行われていないところ、普通教室はエアコンが設置されておりますけれども、特別教室等がまだ改善されていないという形になっております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／地域おこし協力隊につきましては、合宿誘致やスポーツジム（？）などの開発などを行うために 2 名を予定しております。

それから、先ほど猪村議員から御質問いただきました件につきましては、申し訳ございませ

ん。

ふるさとチョイスにつきましては5%、それからふるなびにつきましては10%、楽天につきましては0.1%から5%の間で、それからANAにつきましては8%、全て寄附額に対する委託料でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／聞き漏らしかも知れませんが、花まるの講師の人数、エアコン40万に対する人数と、あとだって、特別教室等はエアコン設置が残っているところがあるということだったので、分かれば後でお示しを、資料をいただきたいと思います。

以上です。

議長／秋月子ども教育部長

秋月子ども教育部長／後ほど、資料のほう提出したいと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／検討委員会のほうは答えられましたか。

議長／秋月子ども教育部長

秋月子ども教育部長／検討委員会のほうですけれども、学識経験者等入っておりまして、花まる学習会等の事業関係の、全体的にどういうふうにしていくか、それとアンケート調査をとっておりますので、その分の検討をするような会議になっております。

議長／ほかございませんか。

14番 宮本議員

宮本議員／先ほどの沖永踏切の件ですけれども、そこは工事の線路内ちゅうことで、そうしたら、その線路外もせんとスムーズにいけんですけども、線路外の部分は普通の工事費の中に入っているのか、全く考えていないのかが1点ですね。

それと、(83) ページの8款4項4目14の武雄温泉駅南口にぎわい創出施設の工事代金ということで750万あるんですけど、これは何か舞台か何か作ろうとか、そういうふうに思っ

いるのか、その2点についてお聞きします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／先ほどの沖永踏切の工事の件ですけれども、これにつきまして、先ほど言いましたようにJR委託について工事をしてもらうということで、踏切部分の工事ということになりますけど、取付け部分とか、影響する部分については工事をされると思いますけど、その市道の前後になると、そこはここの工事には入っていないと思っております。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／すみません、駅南口のにぎわい創出施設整備工事でございますが、現駐輪場付近、そこをイベント広場という形で今後予定をしておりますが、その整備、舗装等でございます。

議長／質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第22.第19号議案 令和4年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第19号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第23.第20号議案 令和4年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第20号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 24. 第 21 号議案 令和 4 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 25. 第 22 号議案 令和 4 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

第 22 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 26. 第 23 号議案 令和 4 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 27. 第 24 号議案 令和 4 年度武雄市国道 34 号用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

14 番 宮本議員

宮本議員／15 号議案と 24 号議案は同じような格好ですけども、結局、今国に代わって、北方の中央線横を購入していると思うんですけども、市が購入してるちゅうことで、取りあえ

ず市有地になるものなのか、国の土地になるものなのか。

市有地になれば水害対策として、そこをポケット（？）的にできるまで流用できるのか、その辺についてお聞きします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／34号バイパスの用地につきましては、一旦は武雄市の名義となります。その後、4年間でその分を国のほうが買い戻すということでその後、国の名義に戻ることになります。

そこは、買い戻しの期間が4年となるもので、そこは厳しいとは思いますが。

それはできないということになります。

議長／質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第28. 第25号議案 令和4年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

第25号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声）

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第29. 第26号議案 令和4年度武雄市下水道事業会計予算を議題といたします。

第26号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声）

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第30. 第27号議案 令和4年度武雄市一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第27号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。



(「なし」の声)

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。